

## 第8回 北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議 議事録

【日時】 平成24年12月12日（水） 18:30～21:10

### 【出席者】

広域連合長（大町市長）	牛越 徹	（議長）
副広域連合長（白馬村長）	太田 紘熙	
副広域連合長（小谷村長）	松本 久志	

### （行政関係者）

大町市民生部参事	勝野 稔
白馬村環境課長	丸山 勇太郎
小谷村住民福祉課長	横澤 勲

### （事務局）

広域連合所長	宮坂 佳宏
--------	-------

### 【議事の概要】

第8回は非公開で開催したため、運営要領第2条に該当する内容を伏せてあります。

#### 1 開 会

##### （事務局）

皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第8回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を始めたいと思います。

まず、はじめに、選定会議の議長であります北アルプス広域連合長の牛越徹から、ご挨拶申し上げます。

#### 2 あいさつ

##### （議長）

これより第8回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を開催させていただきます。皆様には、議会等でご多忙な中、ご参集いただき誠にありがとうございます。本日は、前回確認したとおり、建設予定地選定における地域振興策の取り扱いについての基本的な考え方、また、広域連合が事業主体となる場合の事業費の負担について更に審議を進め、決定してまいりたいと思います。その後、これまでに整理してきました絞り込みに必要な様々な情報をもとに候補地を絞り込んでいきたいと思いますので、ご熱心にご審議いただくことをお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

#### 3 協議

##### （1）地域振興策について

- ① 基本的な考え方
- ② 事業主体
- ③ 費用負担

(議長)

それでは、次第にしたがいまして、さっそく協議に入らせていただきます。

(1) 地域振興策について、お手元の資料について事務局より順次説明をお願いします。

(事務局)

資料1は、前回整理いただいた内容をもとに、3市村にも確認いただきながら作成した案となっています。まず基本的な考え方として、1つ目は「地域振興策の検討を行った結果、一部に住民要望を満たす効果に不安があるものの、いずれの建設候補地も広域連合が事業主体となっていく地域振興策は、おおむね実現可能なものとする。」ということで、効果に不安がある地域振興策としては、■■■が挙げられると考えます。2つ目は「予定地選定は、立地適性並びに初期経費・運営経費などで判断し、地域振興策の内容を判断材料としない。ただし、それでは優劣つけがたい場合には、地域振興策の事業効果と概算事業費を加味して判断する。」ということで、前回までの協議を整理したものであります。

それから、地域振興策の課題の整理ということで、3ページの一覧表に広域連合が事業主体となるものを「◎(二重マル)」で表記していますが、その理由として、2ページに記載のとおり整理しました。1つ目は、「廃棄物処理施設に直接関わるもの、施設建設と密接不可分のもの」ということで、■■■や■■■など数多くございます。2つ目は「地元が特に望み、余熱を利用して廃棄物処理施設に併設可能なもの」ということで、■■■や■■■が相当します。3つ目は「廃棄物処理施設に最も隣接する地区の地域振興に関するもの」として、例としては、■■■、■■■が挙げられます。

それから、広域連合が事業主体となる事業の負担割合については、その下の記載のとおり、2つに分けて整理してあります。前回、協定の施設建設費の負担割合、運転維持管理費の負担割合を参考にとのご指摘をいただいていたので、施設の稼働までに着手する事業については、初期経費として、施設建設費の負担割合で整理してはどうかということです。例としては■■■や■■■を考えています。2つ目は、施設の稼働後に実施する事業ということで、協定の運転維持管理費の負担割合、最下段にあります可燃ごみ量割で負担してはどうかと考えています。例としては、■■■などが挙げられると考えます。

以上、課題の整理ということで、1ページの基本的な考え方、2ページの事業主体の整理、事業の負担割合について説明させていただきました。その整理を踏まえて、右側の3ページに、赤字については初期経費として、青字については維持運営経費として整理してはどうかと考えています。

最後の5ページは、前回、小谷村長からご指摘のありました事業費に対する地域振興策の費用割合の事例ということで、本日までに確認できた範囲ではありますが、■■■県、■■■県、■■■県の各自治体の事例をまとめてあります。割合はおおむね■■■%から■■■%となっています。施設整備の事業費は環境省の循環型社会形成推進交付金から事業費を推計させていただき、地域振興策の事業費については、昨年度末のアンケート調査の結果について以前ご覧いただいた一覧表のうち事業費を回答いただいたものを抜粋して割合を出しています。ちなみに当広域連合につきましては、6か所それぞれの試算結果から、おおむね■■■%から■■■%の間に入るということでございます。

説明は以上です。

(議長)

4ページに地形図の載った資料がありますが、これは新行候補地に関する地元の要望ですね。併せて説明いただけますか。

(事務局)

資料1の4ページについて説明いたします。1ページの基本的な考え方の(1)の中で、「一部に住民要望を満たす効果に不安があるものの」という表現をしており、例として■■を挙げてありますが、地域振興策の議論の中では、この新行地区からの「新行集落より、煙突が見えないように配慮を願いたい」という要望についても効果に不安が残るのではないかとということで、検討した内容をまとめたものです。地図上の矢印の部分、手前にせり出している尾根が遮蔽物になるだろうと考えております。ここでは造成後の標高が約880mとし、等高線による高低差から尾根の高さを900mから910mとしています。目隠しとなるカラマツの高さを10メートルとすると、910mから920mを越えるものが視界に入ると推測されます。しかし、地元代表から意見を伺った際には、北アルプスの山並みに煙突がかかって景観を損なわないように、できれば目立たないようにして欲しいという要望でしたので、最終的には、要望を満たす効果に不安があるものには当たらないだろうという整理になりました。

(小谷村長)

4又路の位置の標高と、手前の樹木の高さを足した標高の差について、高さのレベルで比較していますが、正確には距離を測って角度で追っていかないと可視の計算はできないと思います。

(議長)

ほぼ水平と考えて計算したところ、大きな影響はないと判断したわけですね。

(事務局)

煙突の位置や高さが決まっておきませんので、詳細な予測については生活環境影響調査の中で行うことになるかと思えます。

(事務局)

細かい数字になってしまいますが、遮蔽になる尾根よりも新行の交差点のほうが低い状況です。正確な測量をしておりませんので、概算になりますが、そこからの角度で延長しますと、更に5m程度は視界に入らないという結果になります。したがって、高さ45mから35mを超える部分が視界に入ると表示してありますが、おおむね50mから40mに修正できると考えます。

(議長)

今後、建設予定地になった際には議論が残る部分でもありますので、角度を求めて計算し直していただけますか。それから、アカマツの高さは20m程度ではありませんか。

(事務局)

本日確認したところ、尾根の上のアカマツは、やはり10mから12m程度でした。

(議長)

わかりました。

地元からは、出来れば見えないようにして欲しい、あるいは目立たないようにして欲しいという要望ですので、煙突が視界に入ることを理由に候補地から外すわけにはいかないと思いますが、どうでしょうか。

(小谷村長)

そうですね。

(事務局)

実際の煙突の高さは、これまで50mから60m程度を想定していましたが、具体的に決まっていませ

ん。仮に40メートルのように低くすれば低くするほど、排ガス中の硫黄酸化物の排出基準は厳しくなりますが、現在の排ガス処理設備であれば十分に基準をクリアすることは可能だと考えますので、そのようなことも考慮に入れて、要望を満たす効果に不安がある地域振興策には当たらないと整理しました。

(議長)

つまり50メートルより低くしても、環境的にクリアできる可能性があるということですね。

(事務局)

十分あると思います。

(議長)

わかりました。それでは、この要望については、要望を満たす効果に不安がある地域振興策には当たらないという整理でよろしいでしょうか。

(小谷村長)

構いません。

(議長)

それでは最初に戻っていただいて、1ページは地域振興策について前回発言いただいた内容を整理いただいたものです。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

表現の問題になりますが、(1)の「可能なものと考えられる」は「可能なものと判断される」の方がよいと思います。また、(2)の「初期経費・運営経費などで判断し、地域振興策の内容を判断材料としない」については、「などで判断し」を「などにより判断することとし」と修正し、「判断材料としない」は「直接判断材料としない」と、「それでは優劣つけがたい」は「それによっては判断に優劣がつけがたい」とそれぞれ修正してはどうでしょうか。

(小谷村長)

その方がいいですね。

(議長)

このページは、前回の議論の整理の部分ですので、これでよろしいでしょうか。

(小谷村長)

「初期経費、運営経費」とありますが、運営経費を施設の運営に関する経費と考えると、その縮減が広域化のメリットとされていて、建設予定地がどこに決まっても大きく変わりません。また、収集運搬に関する経費と考えると、これは各市村が負担するわけですので、これまでも議論がありましたが、私は選定の判断材料とすることに抵抗があります。いかがでしょうか。

(議長)

まず、広域連合の事務分担とすべきか、市村が負担すべきか整理しますと、焼却施設の運営は広域連合の負担、収集運搬については市村の負担という原則がありますね。その前提に立った場合、市村の負担を候補地の絞り込みに加味する必要が無いのではないかとということですね。

絞り込みに必要な視点としては、経済性として整理してきた部分ですね。経費の多寡を判断材料のひとつにしようということでしたが、厳密にどの部分まで含めるかという意味では、これまで収集運搬費用について議論してきましたが結論を出していませんでしたね。

そのあたり、事務局から何かありますか。

(事務局)

実は、資料2で整理を試みております。

これまで、収集運搬経費について試算を行ったことは間違いありませんので、3ページでは、用地

賃借料とともに20年間分を運営経費として記載しています。4ページには、運営経費としての金額ではなく、試算に用いた運搬距離ということで距離を載せてございます。どちらを選定に当たって用いるのか相談させていただきたいと思います。

(議長)

第4回で配布した資料の中では、概算費用の試算ということで、収集運搬経費を運営経費に含めて棒グラフしていたのですが、選定の要素としてどう扱うのかということですね。

(小谷村長)

試算することは構わないのですが、その結果を絞り込みの視点として用いるかどうかということです。

(議長)

今回の選定はこれまでの2回と違い、全ての要素をリセットしたうえで総合的な多角的な判断を行うこととしてきましたので、事前に評価に用いる要素を確定せずに進めてきたことは確かですね。いかがでしょうか。

(事務局)

7つの視点の中には経済性が入っていますが、経済性のみで判断するわけではないことから、「立地適性及び」という表現としてあります。なお、概算費用については、結果として金額に差が出なかった項目もありますが、経済性だけでなく、インフラ整備の視点に関連する項目について試算を行っています。

(議長)

そうすると、経済性だけでなく、インフラ整備などについても記載すれば、全て包含できますね。

(白馬村長)

私は、言葉として全て記載しなくても、当然あらゆる要素が包含されて最終的な判断がされると思います。

(議長)

そうですね。(2)では地域振興策をどのように扱うのかということについて整理していますので、「経済性、インフラ整備などにより」という表現でよいかもしれませんね。

(白馬村長)

例えば、■■候補地の地域振興策が■■円で、他の候補地より多くの費用が掛かっても、そのような比較以前に立地適性などの要素の方が優先するため、その場所に決まれば整備するということですね。そうであれば、私もあまり細かく表現しなくてもよいと思います。

(議長)

それでは、今の議論を踏まえて、「立地適性並びに経済性、インフラ整備などにより判断することとし」というように修正するというのでいかがでしょうか。

(小谷村長)

それでよいと思います。

(議長)

それでは文章はそのように訂正いただいたうえで、小谷村長より提起いただいた、収集運搬経費あるいは運搬距離についてどのように取り扱うか、立地適性に含めるのか、経済性に含めるのかについては、今後の具体的な検討の中で判断いただくことしたいと思います。

では、1ページ目については、このような表現でよろしいでしょうか。

(小谷村長)

いいです。

(議長)

それから、(1)の効果に不安がある地域振興策については、■■が挙げられていますが、これは先般お話いただいたように、稼働時間、あるいはメンテナンスその他で稼働が停止する期間を考えると解決が難しいということでこのように整理させていただきます。

(小谷村長)

それでいいです。

(議長)

続きまして2ページに先日の審議内容をもとに整理いただいておりますが、事業主体については「以下3つの事業」というよりは「以下3つの区分の事業」という表現の方がいいですね。また、2番目については、「地元が特に望み、」の部分は「地元の要望により、」としてはどうでしょうか。

(白馬村長)

その方が簡潔でいいですね。

(議長)

(2)の負担割合については、広域連合が事業主体となる事業の負担割合について2つに分けて整理いただいております。

これは、「協定の施設建設費割合」、「協定の運転管理費割合」ではなくて、それぞれ「協定に基づく施設建設費の負担割合」、「協定に基づく運転管理費の負担割合」と訂正してはどうでしょうか。

(小谷村長)

そうですね。「負担割合」ですね。

(議長)

そうしますと、その上は「以下のとおり、負担割合を分けて」ではなくて「以下のとおり、2つの事業に分けて」となりますね。内容についてはいかがでしょうか。特に下の2つ目の事業については、■■候補地に限られるかと思いますが、いかがでしょうか。

(小谷村長)

この他にも、施設の稼働後に実施する事業として、場合によっては、■■なども含まれる可能性がありますので、このとおり例として記載しておけばいいと思います。

(議長)

それでは、2ページについても、この内容に決定でよろしいでしょうか。

(小谷村長、白馬村長)

はい。

(議長)

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、3ページについてはいかがでしょうか。これは今までに何度かご覧いただいた一覧表になりますが、黄色の欄に記載の数字が、広域連合が事業主体となる事業の概算費用の合計ということで

(事務局)

はい。

(議長)

特になければ、3ページについても決定とさせていただきます。

これで地域振興策についての審議を閉じたいと思いますが、これまでのところで何かありますか。

(小谷村長)

特にありません。

(議長)

では、「(1) 地域振興策について」の審議を終了します。

## (2) 建設予定地の絞り込みについて

(議長)

続いて「(2) 建設予定地の絞り込みについて」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2は学識経験者の意見を表にまとめたものです。例えば、最初の「ア 防災」の活断層ですと、変位の影響を受けない候補地を「a」、近接するため注意が必要な候補位置を「b」、「候補地内を活断層が通る可能性がある候補地」を「c」といったように、事務局で3段階に分けて整理しています。なお、廣内先生にご指摘いただいた防災に関する4つの項目については、第5回で提供いただいた当日資料の一覧表にありました「○(丸)」を「a」、「△(三角)」を「b」、「×(バツ印)」を「c」として整理しています。2ページも同様に、杉本先生と土田先生からご指摘いただいた項目について、「イ 自然環境」として3段階に分けて整理しました。なお、杉本先生に現地確認いただいた候補地内の猛禽類の古巣の有無については、6か所全てにおいて見つからなかったことから、この項目のみ「a」、「b」、「c」に分けておりません。それから、3ページと4ページについては、今日の議論のキッカケとして用意させていただいたものです。3ページには、学識経験者の意見として、1ページと2ページで整理した防災と自然環境に施設整備を加えて整理し、その下にこれまでに試算をしてきた初期経費、運搬経費の概算費用の総額、それから前回は議論に挙がりました地下水の状況も併せて1枚にまとめてあります。4ページは先ほどご説明したとおり、判断材料として運搬距離について前回お示しした以前の候補地も含めた表です。

なお、今後の話になりますが、選定の経過について議会等に報告する資料としては、1ページ、2ページのようなまとめ方をしてはどうかと考えております。

(議長)

源汲候補地の「洪水時に可能性あり」という部分は、「洪水時に浸水の可能性あり」という表現の方がよいですね。この資料は先ほど地域振興策のところでは話に出た立地適性に当たるということですね。

(事務局)

はい。

(小谷村長)

猛禽類以外の動物への配慮の欄で、新行候補地に「希少動物」と記載がありますが、確か当日は希少植物とご説明いただいたと記憶していますが、そうではなくて、具体的にサンショウウオのような両生類を意味するのでしょうか。

(事務局)

杉本先生から新行候補地について「希少生物の生育に注意」とご指摘いただいています。

(小谷村長)

第3回の選定会議でいただいた資料には、「希少動物」といった記載はありませんが、そのように発言いただいていたのでしょうか。今後の公表に向けて間違いがないように確認をお願いします。

(議長)

新行候補地については、当日、「トンボなどの様々な動物が集まってきますし、希少な植物が出てくるのではないか」とご助言いただいていますね。

(事務局)

杉本先生からは、特に新行候補地に限ってご指摘いただいた内容かどうか確認しておりませんが、水がある場所には希少な動植物の生息している可能性があるということから、水域・流水の有無を重要な着目点として挙げていただいています。

(議長)

猛禽類以外の動物への配慮という欄ですから、「生物」ではなく「動物」とすべきかもしれませんので、事務局で確認しておいていただけますか。それから、最下欄に「水辺、湿地環境があり」と記載がありますが、水域・流水の有無に着目するならば、そのような環境のある他の候補地も併記したほうがいいのかもありませんね。

(小谷村長)

この項目だけが全て「c」になっているのはなぜでしょうか。

(事務局)

杉本先生からは、いずれも配慮または注意すべきとのご助言をいただいていますので、差を付けずに全て「c」としています。

(議長)

3つとも「c」であれば、欄を分けずにまとめていただけますか。

また、活断層における変位の影響を受けないとありますが、変位とは地表面における地形の変動のことでしょうか。

(事務局)

そうです。

(議長)

それでは、1ページ、2ページについてはこのような内容でよろしいでしょうか。

3ページ、4ページについては、いかがでしょうか。

経費に表れてないものとしては、この前、中綱候補地に関して発言があった、アクセス道路の建設に相当の期間が必要ということも重要な要素ですね。

その次のA3の選定会議における発言メモについて説明いただけますか。

(事務局)

10日の第7回選定会議で発言いただいた内容についてまとめたメモです。全体に関する意見、各候補地に関する意見、その他の意見に分けてありますので、審議の参考としていただければと思います。

(議長)

それでは、ご準備いただいた資料を参考にさせていただきながら具体的な建設予定地の選定を進めていきたいと思っています。



1回で6か所を1か所に絞るとするのは非常に困難だと思いますので、今までの議論を整理して何か所かを抜き出すようなご意見をいただければと思います。例えば中綱候補地についてはアクセス道路の建設等に経費や時間が掛かるといった議論がありましたので、アクセス道路などに掛かる経費が比較的少なく、なおかつ工事期間もかからない候補地を抜き出すという方法はどうでしょうか。

(小谷村長)

私も基本的には、初期経費が倍以上必要な候補地については外すべきと思います。

(議長)

そうしますと、初期経費が比較的少ない候補地としては、3ページを見ますと、八方、新行、源汲、館之内の4つの候補地ということになりますでしょうか。

(小谷村長)

そうですね。残り2つの候補地は、例えば2.7億円に対して5,6億円としても、倍以上掛かかってしまいます。やはり200%以上掛かる候補地は避けたいと思います。

(議長)

そうしますと、初期経費が比較的少なく、なおかつ整備に相当の期間を要する可能性のない候補地ということであれば、上の4つが残ることになりますね。

(小谷村長)

事務局に確認したいのですが、施設整備の中で排ガス拡散に係る検討として風洞実験について速水先生にご助言いただいておりますが、その実験にはどの程度の費用がかかるのかわかりますか。

(事務局)

速水先生に確認はしておりませんが、以前、日本気象協会に確認したところ、約1,500万円、1,000万円から2,000万円ほど掛かると伺っております。

(小谷村長)

わかりました。

(議長)

地下水の状況として、取水困難、状況不明とされた4か所については、いずれも水道水の確保は可能ですよね。地下水の状況を項目に挙げた理由を再確認させてください。

(事務局)

前回の議論を踏まえ、地元市村にとっては貴重な収入源ではあるものの、地下水の利用によるコスト削減という視点もありまして、地下水の状況についても参考に記載してございます。また、前回の宿題について、中島から報告させていただきます。

(事務局)

源汲と新行の水道水について大町市水道課に聞き取りした内容です。源汲地区の水道水に余力があるかという点については、上流に位置する矢沢水系の取水量が日平均で約9,000トン、そのうち配水量が約7,000トンということで、現在日量で約2,000トンの余剰があり、現在アルプスウォーターで利用している量を除いても十分な余裕があるという回答でした。次に、新行候補地について、簡易水道の第3水源で必要な水量が確保できるのかという点については、第3水源については日量約300トンの取水が可能と推測されており、現在は十分な余水力を残しているということでした。しかしながら、美麻公営簡易水道全体の現状として、一部に渇水期における取水量が近年低下している水源もあることから、将来において安定供給を維持できるかという点と不安が残るということでした。

(議長)

源汲候補地に関連して、現在アルプスウォーターで利用している水量はどの程度でしょうか。

(事務局)

現在の契約水量は日量■■■トンです。仮に今後、倍の■■■トンになっても、約2,000トンの余剰があるので十分な水量が残ります。

(議長)

わかりました。

さらに、矢沢水系の約7,000トンの配水量には、配水後に余って戻ってくる分も含まれますので、施設が稼動した場合も取水や配水には影響が出ないと考えられますね。

それでは、絞り込みに戻りまして、相当の初期経費とアクセス道路の工事期間が必要とされないことから、先ほど4つの候補地を抜き出していますが、立地適性ということで見ますと、活断層の項目で、館之内候補地については廣内先生より厳しい意見をいただいております。もちろん、詳細な調査を行って活断層の位置を確定すれば、その直上でない限り施設を建設することは可能というご指摘でしたが、調査には相当の費用と期間が掛かることとなります。これについてはどのようにお考えでしょうか。

前回、確認をお願いした、信州大学の原山教授が松本市内で活断層の調査に用いた方法については、何か新しい情報はありますか。

(事務局)

微動アレイ探査という調査で、人工的な揺れを起こして探査を行う方法だそうです。直径200mの範囲内で40分間計測して、地下4kmまでの範囲について探査を行えるという方法で、金額的には120万円程度という報道がされています。比較的浅いところを簡易に調べる調査方法のようです。

(小谷村長)

調査の信頼性については何か把握していますか。

以前、弾性波探査ですとか、電気探査などといった調査方法もありましたが、新しい調査方法は、信頼性の面で不安定な要素のあるケースもあります。

(事務局)

期間や信頼性も含めて、学識経験者の廣内先生にお聞きしたいと考えています。

(大町市：勝野参事)

年内には建設予定地を決定するというスケジュールを考えますと、館之内候補地において調査を行う場合、期間的に非常に厳しいと考えますが、いかがでしょうか。

(議長)

受け入れを了承いただいた館之内地区の皆さんの立場に立てば、先ほど松本村長より信頼性についてご指摘もありましたが、簡便な調査方法により、短期間で調査できる可能性があれば、候補地として残すことも考えられますので、新しい調査方法の有効性についても可能な範囲で情報を集めていただきたいと思います。

とはいえ、館之内候補地については活断層の位置が明確でないため調査の必要があるものの、決定の時期をずらしてまで調査を行うことは実現不可能だと考えて整理すべきと考えます。仮に活断層について相当の調査期間が必要となれば、先ほど絞られた4か所の候補地の中では、活断層などの環境適性について、より詳細な調査を求められていない地区ということで、八方、新行、館之内の3か所の候補地が残ることになりますが、いかがでしょうか。

この他に別の観点からも何かあれば、率直にご発言いただければと思います。

(白馬村長)

3 ページ、4 ページにまとめていただいた立地適性の要素から、その3 か所を選ぶのは妥当だと考えます。できれば、今回2 か所くらいに絞り込んでおけば次回が楽になると思います。もちろん個別の要素について検討する必要があると思いますが、ある程度直感的という言い過ぎかもしれませんが、総合的に絞り込めればと思います。

(議長)

どのような観点から2 か所、もしくは1 か所の絞り込むことができるでしょうか。

(白馬村長)

最終的に、立地条件が同じ候補地が残ることになれば、経費や運搬距離などで比較するしかないのではないのでしょうか。

(議長)

4 ページの上の段に市役所などの起点からの運搬距離が載っていますが、単純に足せばよいということではありませんね。

(小谷村長)

そうですね。加重平均という意味では、ごみの量を考慮しなければいけないと思います。収集運搬費用がごみの量を加味した数値に相当すると考えてよいと思います。

(議長)

前回再試算いただいた収集運搬費を見ますと、八方候補地は■■■円、新行候補地が■■■円、源汲候補地が■■■円ですので、新行候補地が加重した際に一番近いということになりますね。源汲は館之内より遠くなるのですね。

(事務局)

この試算では、起点を市役所としていますので、市役所からの距離による差に出ています。

(議長)

先ほど、さらに2 か所まで絞り込んでどうかのご提案がありましたが、どのような評価軸を用いるべきか、何かご意見ありますでしょうか。

(白馬村：丸山課長)

先ほど、水のことが話題に挙がりましたが、前回の会議を受けて白馬山麓清掃センターの使用量について調べた際に、改めて水を非常にたくさん使う施設であると認識しました。白馬山麓清掃センターは流動床式ですので、計画しているストーカ式とは異なりますが、日量50トンから100トンの水が使われています。これを全て水道水で賄うと1月当たり数百万の費用が掛かりますので、やはり予備水源としての地下水というのは非常に重要だと思います。そのような観点から、地下水の状況が不明な新行候補地には不安要素があると思われれます。

(議長)

ストーカ式と流動床式では、水の所要量がそんなに違うものなのでしょうか。

(事務局)

確認させていただきたいと思います。

前回、日量約40トンの水が必要と説明させていただきましたが、試算の根拠となりましたエコパーク寒川と山県市クリーンセンターは、同規模というだけでなく、最近建設したストーカ式焼却炉という基準で選んでいます。

しかし、それ以外にも、例えば消雪用に水を利用する可能性などもありますので、余裕がある方が様々

な用途に使えるので良いと思います。

(議長)

ちなみに、大町市の環境プラントではどのぐらい使っていますか。

(大町市：勝野参事)

現状で、日量20トンから30トンと聞いています。地下水と水道水を併用しています。

(白馬村：丸山課長)

白馬山麓清掃センターでは1時間に4トン使うと聞いていますので、24時間運転の場合は日量96トンという計算になります。

(議長)

同じ流動床でも差がありますね。何か事情があるかもしれませんので、確認していただけますか。

この他に何かありますか。

八方、新行、源汲の3つの建設候補地は運搬距離に多少の差があるものの、甲乙付け難いですね。

選定の評価軸として捉えるべきではないとは思いますが、住民感情について考えた場合、以前、白馬村で「観光地に施設はいらない」、あるいは「ごみの多い大町市で処理すべきだ」といった意見がありました。そのあたりはいかがでしょうか。

(白馬村長)

白馬村の飯森で計画されていた時は、施設が立地することによる影響について心配する様々な意見がありました。八方地区は、今、実際に稼働している施設を抱える地域ですので、そのような心配はないと思います。八方候補地に限らず、今回は施設についてご理解いただいたうえで推薦された候補地ばかりですので、もちろん住民感情への配慮は重要ですが、私も、それを選定の評価軸とすべきでないと思います。

(小谷村長)

私は、現在稼働中の施設があり、なおかつ観光地で施設を約30年近く容認してきていることから、地域住民に最もご理解いただいている候補地は八方だと思います。稼働している間も特に反対の動きはなかったと思いますが、いかがでしょうか。

(白馬村長)

以前、主要な装置や機器類の一式交換のサイクルを判断するための耐用年数の一覧表について、作成の意図をご理解いただけず、まだ10年は使い続けられるので、継続して使うべきだという意見はありました。

(小谷村長)

八方候補地では、景観の話が出る可能性はありますが、正面に白馬三山が見えるわけではなく、八方側に眺望が開けているので、景観に配慮した外観や配置を採用すれば、そんなに問題にならないと思います。

(議長)

景観については立地適性として評価すべきではなく、建設予定地に決まった後に配慮すべき内容と考えるべきですね。

(小谷村長)

そのように考えます。

八方候補地は、すでに構造物があるため、地質もわかっていますし、地盤支持力について問題のない場所だと思います。その点で、新行候補地だけは、第三期層の泥岩だと思いますが、どの程度の深さに基礎岩盤が出るのか実際にはわからないと思います。砂礫層でないため、実際には岩盤を、おそらく砂岩泥岩層を支持母体として建物を造らなくてはならないと思いますので、少し心配しています。残りの候補地につ

いては、川上候補地は別ですが、その他の候補地は全て砂礫層ですので、ある程度の基礎処理をすることで建設できると思います。

(議長)

砂岩泥岩層というのは、相当基礎を深くしないと支持基盤まで至らない可能性があるのですか。

(小谷村長)

そうですね。

特に第3期のシルト、粘土といったものには支持力がないので、その下の岩盤で支持しないといけないと思います。砂礫層は砂礫層自体が50以上のN値があるような場所ですので、通常の構造物であれば砂礫層の上に乗せても大丈夫だと考えます。砂礫層の場合でも直接基礎を抜けるでしょうか。

(事務局)

締り具合にもよりますが、N値が50を越えていけば問題ないと思います。

(小谷村長)

当然、シルト、粘土の場合は支持基盤にならないので、岩盤が出ないと対策できないのではないのでしょうか。

(事務局)

状況によります。新行集落内で過去に100m程度のボーリング調査を行った結果を見たところ、砂岩泥岩層の岩盤は出てきていますので、それについては50以上のN値が得られています。ですので、岩盤に早く到達すれば問題ないと思います。

(小谷村長)

岩盤が砂岩泥岩層の基礎処理にどの程度費用が掛かるのか心配です。

(議長)

そのボーリング調査の内容から地質の状況は分かりますか。

(事務局)

井戸を掘るための調査で120mほど掘ってあります。写真と柱状図は残っています。

(小谷村長)

柱状図を見れば様子がわかると思います。

候補地の近くに簡易水道の第3水源がありますが、そこを掘った時の記録は残ってないのでしょうか。

(事務局)

確認しましたが、無いそうです。

第3水源はもともと地元の方が取水に利用していたものを、引き取ったという経緯があるそうです。

(白馬村)

葬祭センターを建てた際、水源が枯渇しているので配水できないという話があったと思いますが、今は十分確保可能な整備がされているのでしょうか。

(議長)

当時は、簡易水道の水源は新行地区の第1と第2水源のみでしたので、配水する余力がなかったと思いますが、その後、3号水源を市が取得し、取水量が倍増したということです。

(白馬村)

では、解決されているということでよいのですね。

(議長)

そうですね。ただし、今後は青具峠を越えて、青具、千見まで連絡管を繋げて、予備水源として活用し

たいという構想もあります。

(白馬村長)

学識経験者からご助言いただいた様々な項目の中では、活断層の取り扱いが重要になると思いますが、いかがでしょうか。

(議長)

先ほど絞り込まれた3か所の候補地の中では、八方地区が「近接するため注意が必要」という評価になっていますね。廣内先生のお話では、一般的に糸魚川静岡構造線が活動した場合は東側が西側に乗りかかるような動きをすとされていますが、八方地区では、逆に西側から被さるように動く傾向があるというお話がありましたが、八方候補地は和田野の盛り上がっているところから北側に位置しますが、和田野のあたりが西から覆いかぶさるように動くのか、あるいはもっと東側の候補地周辺が動くのか、その部分が詳しく思い出せないのですが、事務局で確認できますか。

(事務局)

八方地区については、当日プロジェクターでご紹介いただいた断層の点線は、あくまでも推定される位置ということで、より候補地に寄ってくる可能性もあるとのお話でした。それから、活断層が動くことによって地面が撓むと想定される撓曲帯(とうきょくたい)の範囲も、活断層の位置によって変わってくるため、もしかすると候補地の端が撓曲帯にかかるのではないかと、したがって、施設をより西の方に寄せることができれば影響がより少なくなるのではないかとのご説明でした。

(議長)

西から覆いかぶさるように動くといった説明がなかったでしょうか。

(事務局)

確認してみます。

(議長)

活断層においては、「a」と「b」で決定的な差異を付けるだけの材料は乏しいと考えられますね。

(白馬村長)

強震動の項目で、強い揺れの可能性があるということで震度6以上、極めて強い揺れの可能性があるということで震度6強から7程度とご助言いただきましたが、感覚的には、1程度の差でも大きな違いがあるのでしょうか。

(小谷村長)

震度については、6と7でだいぶ違います。

(議長)

強い揺れについては「a」の強い揺れには震度6弱も含めると考えられると思います。一方、極めて強い揺れは、震度6強は含めずに、6強から7程度という違いということですね。

いずれも、耐震性を担保して建設すれば大丈夫とご指摘いただいていますので、この項目でも差異を付けるのも難しいですね。

(事務局)

先ほどの八方候補地の活断層についてですが、廣内先生からは「西側に傾く逆断層の上盤側にあたる」という説明をいただいています。したがって、「非常に強い揺れが下盤側だけでなく、上盤側にも当然及ぶだろう」とのご指摘でした、併せて、「揺れについては、しっかりと建物の耐震構造などを担保していれば、クリアできます」というご指摘もいただいています。

(議長)

西側に傾く逆断層というのは、活断層の断面が西寄りに沈んでいくということでしょうか。そうすると断層の西側が上盤と考えられますが、いかがでしょうか。

(事務局)

廣内先生に再度確認してみたいと思います。

(小谷村長)

前回の候補地の中に、八方候補地の近くの間所があったと思いますが、その際も活断層の話がありませんでしたか。

(白馬村長)

前回、候補地に挙げられた場所は、県道を挟んで反対側のふれあいの杜の奥のあたりです。土地の形状から施設配置に一部支障がでる可能性があることや、北側が砂防指定地に該当するといったことから評価点を下げていましたが、当時は、活断層の近くということから極めて不適だという意見が多くあったと思います。

(小谷村長)

基本的には、活断層の直上でなければ対策できるという考え方でよいと思います。

(白馬村長)

以前も、そのようなご指摘を学識者からいただいていたのですが、活断層の近くは危ないという認識を払拭しきれなかったのだと思います。

(議長)

客観的には、廣内先生からご指摘いただいたとおり、変位の影響を受けない、あるいは、近接する場合は注意が必要という評価でいいと思いますが、近隣の皆さんの認識という側面もありますね。

(白馬村長)

強震動の項目では、館之内候補地についても、八方候補地と同じ「極めて強い揺れの可能性あり」に位置付けたということは、どう理解すればよいのでしょうか。

(議長)

活断層の直上でなくても、近接している場合はほぼ同程度の揺れを受ける可能性があるということだと思います。強震動については、極めて強い揺れであっても、耐震構造でしっかりとした建物を建てるので大丈夫ということでしたが、住民感情を考慮に入れて、極めて強い揺れの可能性の無い場所を選定の理由のひとつに挙げるという考え方もあるかもしれません。難しいところですね。

(白馬村長)

活断層では差が付いていますが、強震動の項目では同じですので、例えば、館之内候補地が建設予定地にならなかったときに、八方候補地も同じ大きさの揺れが予想されているじゃないかといった議論になりはしないでしょうか。

(議長)

強震動を理由に八方候補地が建設予定地にならなかった場合は、同じ評価の館之内も同じということになりますが、強震動については、耐震構造などを担保することにより、立地適性を欠くものではないとすれば、館之内候補地は、活断層の評価によって選ばれなかったということになると思います。

(白馬村長)

推薦いただいた地元の皆さんの想いもありますので、妥当性のある表現にしないといけないですね。

(議長)

強震動を選定の理由に挙げる場合、周辺住民に「うちも危ないのか」といった不安を招きかねないため配慮が必要かもしれませんし、他の要素で甲乙付かないからといって、あまり強調すべき要素ではないと考えます。

(小谷村長)

基本的には、耐震基準を満たせば、震度7の極めて強い揺れであってもクリアしているので、速水先生からお聞きしたように、その1.25倍の耐力で設計される施設であれば安全性は確保できると考えています。

(白馬村長)

速水先生が東日本大震災でも施設が倒壊した事例はないというご説明でしたが、中越沖地震の時に、新潟県で煙突が倒れた焼却施設があったと思います。

(小谷村長)

背景には耐震基準が変わったことがあるのではないのでしょうか。耐震基準はこれまでに何度も見直しされていて、阪神淡路大震災でも、以前の耐震基準と新しい耐震基準の建物では被害に大きな差がありました。今はより最近の中越沖地震からも5年ぐらい経つのではないかと思います。

(議長)

先ほどの煙突が壊れたのは、倒壊したのではなくて、使えなくなっただけだと記憶していますが、詳しく覚えている方はいませんか。

(小谷村長)

確かに被害を受けたと報道がありましたが、正確なところは思い出せません。

(議長)

では、事務局で確認いただけますか。

(白馬村長)

議論は尽きないところですが、優先順位をつけないとなかなか1つに絞るのは難しいですね。

(議長)

先ほど、6か所から3か所を浮かび上がらせる選択肢として、経費が少ないことと、工事期間が比較的短いことを挙げました。初期経費の中から2.3億円と2.7億円の4か所がまず浮かび挙がって、そのうち、館之内候補地については、経費は少ないけれども、活断層の調査のための費用と期間からみて最適地ではないのではないかということで、浮かび上がらせる視点について提案申し上げているところであります。もうあまり時間もありませんが、今日の段階でご承認いただければ、今の2つの要件で6か所のうち3か所に絞り上げることができると思います。しかし、太田村長がおっしゃるように、残った3か所から2か所に選定を進めるということであれば、どういう視点、評価軸で浮かび上がらせるかということについて、何かありましたらご発言をお願いします。

これまでに出了意見としては、強震動、ごみの排出量と運搬距離からみた適地性、あとは地下水の確保でしょうか。

(白馬村長)

新行候補地は、白馬、小谷からはオリンピック道路を通った方が距離が短いということでしたが、大町市にとっては、どんなルートが想定されるのでしょうか。

(議長)

もし新行候補地に決まれば、誘導策は講じるとしても、三日町トンネルを抜けてくる県道長野大町線だ



けではなく、木崎湖から稲尾沢を登ってくる県道小島信濃木崎停車場線にも分散を図る必要があると思います。市民の皆さんからすれば、大町市街地の東側の方は三日町トンネルを通って行かれると思いますが、西側の皆さんは、そのまま三日町トンネルを通らずに北に行くことも想定されます。いずれにしても、新行の交差点に出る間の急カーブの隅切りはもう少しやらなくてはいけないと思いますし、稲尾沢沿いの県道についても、待避所などの整備は必要だと考えます。どちらも県道ですので、負担金については大町市が負担することになると思います。交付金などを導入すれば負担金は発生しませんが、いずれにしても要請をしなくてははいけません。

(白馬村長)

決して、候補地から落とすために言っているわけではないですが、それには、調査や着工に日数がかかるということでしょうか。

(議長)

今の要望を実施しなければ、立地できない場所ではないと理解していますが、直接持ち込みを行う住民の皆さんの利便性を考えると、やはり通行に不安の少ない方がよいと思います。

(小谷村長)

それぞれの市村から、これだけは難しいという要件はないのでしょうか。小谷村とすれば、三日町よりも近ければ住民に説明もできると考えますが、大町市や白馬村にとっても、これだけは避けて欲しいということがあれば、率直にそういう発言もしないといけないと思います。

私は、館之内候補地、あとは源汲候補地が前よりも2kmほど遠くなるので、それ以外ならいいかと思えます。

(議長)

源汲は許容の範囲と考えてよいでしょうか。

(小谷村長)

三日町までが3.4km、源汲までが3.7kmでほぼ同じなので、ほぼその辺のところでもいいかと思えますけれど、調べてみると以前の飯森や三日町はいい場所にあったのだと思います。支所も含めてそれぞれの市役所、役場からの距離の平均が、飯森で1.6.2km、三日町で1.6.4kmですので、その意味では、実は新行が1.5.4kmが一番近いのですね。あとは結構遠く、八方が1.8km、源汲だと2.0kmといった状況ですので、過去の選定では、結果として真ん中あたりを選んだということになると思います。

(議長)

絶対にダメだということではありませんが、大町市民からすると、新行と源汲を比べた時に、山の中に入って行く、あるいは谷の中に入って行くということに対する心理的な抵抗感というものが根強いように感じます。今の環境プラントが平坦な場所で県道の脇にあるということで、市民の皆さんからすると谷に入って行くことに対する圧迫感のようなものがあるかと感じます。もうひとつは積雪に対する心理的な要因も相当強いと思います。ただし、絶対にダメだということではありませんし、これを選定の要因に入れるかどうかということについては、今日の時点では発言を差し控えさせていただきます。

(白馬村長)

白馬村にとっても、飯森地区を断念した後で、大町市の三日町に同意したわけですから、八方候補地であれば絶対にダメだという強いものがあるわけではなりません。言い方を代えると決め手に欠くといったところでしょうか。

(議長)

どうでしょうか。

今日のところは、先ほどまでの議論にあるように、3か所まで絞り込みを進めたということで、次回までにしっかりと再検討いただいて、次回以降に作業を進めるということではいかがでしょうか。

今の段階では、2か所、あるいは1か所に絞り込む材料に欠けるのではないのでしょうか。

(小谷村長)

源汲候補地については、盛土の7,000万円を盛り込んでいただかなくてはいけないと思います。

(議長)

7,000万円というのは、1万ヘクタール全体を盛土する場合の費用でしょうか。場合によっては、2面造成についても検討を行い、必要な部分のみを盛土することも想定しなくてはいけないと思います。

(小谷村長)

敷地が100m×100mであって、建物の面積は40m×40mもあれば十分かと思いますので、建物の敷地面積を考慮した検討も必要ですね。

(事務局)

基本計画では、施設建設面積として、リサイクル施設と合棟の場合は4,500平方メートル、焼却施設単独の場合は2,500メートルが必要とあります。

もう一点、先ほどの中越沖地震の件について確認したところ、折れたという表現は適切ではないと思います。実際には鉄筋コンクリート製の煙突外壁が破損し、煙突自身が座屈とありますが、外壁は数m短くなったように見えたものの、内部の金属製の煙道は確保されていたということです。

(議長)

倒壊して落ちたわけではないですね。

(事務局)

はい、落ちてはいません。倒壊を防ぐ緊急工事を行ったということです。

ちなみにその施設の耐震基準についても、また後で確認しておいてください。

(事務局)

はい。

(議長)

それでは、先ほどの源汲の話に戻りますが、建物など施設の機能に必要な部分のみに盛土を行う場合について再計算をお願いします。いずれにしても松本村長さんのご発言のとおり、概算費用として加算して見る必要があると思います。

(事務局)

2面造成により、浸水の可能性のある場所を作ってしまうこととなりますが。

(議長)

洪水に伴う浸水ですので、それほど長期間の浸水にはならないと思います。したがって、もちろん敷地全体を嵩上げする方法もありますが、駐車場などは数日浸水しても構わないということであれば、建物の敷地及びその周辺の稼働に必要な面積のみを嵩上げするといった方法もあるのではないかと思います。

(小谷村長)

感覚としては半分程度の嵩上げで済むのではないのでしょうか。

(議長)

では、源汲候補地については、嵩上げの費用を加算して考えるということではよいでしょうか。

(白馬村長)

嵩上げによって、ごみピットを上げるという事は、建物自体が高くなるということですか。

(事務局)

いくつか方法があると思います。速水先生のご指摘では、ごみピットは、浸水後の復旧が大変だという理由で浸水が想定される高さより上げるべきとのことでした。そのような場合に、建物全体を上げるという方法もありますが、ピットのみを上げて、パッカー車にはスロープを登っていただくという方法もあるそうです。

(白馬村長)

ピット内のごみを攪拌することを想定する場合、視認しながら操作できる必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

当然、緊急時に目視できる高さを確保する必要があるかと思いますが、攪拌用のクレーンの高さなどの制約はあるものの、必ずしもピットを上げた高さと同じだけ建物自体を高くしなくてはいけないとは限らないとご理解いただいてよいと思います。

(議長)

長野市の施設では、建物の2階あるいは3階に相当する高さまでパッカー車が上って、ごみを投入していますね。そのようなケースでは、ピットが地盤面より高い分、浸水対策上は有利ということですね。

(事務局)

はい。

(議長)

それでは時間もだいぶ経過してきましたので、今日は3か所に絞り込む作業をしたということにしたいと思います。その理由としては、特に初期経費における経済性の比較で4つを拾い上げたうえ、着工までの期間が長期にわたらない候補地ということで、八方、新行、源汲の3か所の候補地に絞り込まれたということによろしいでしょうか。

(白馬村長)

はい。

(小谷村長)

はい。

(議長)

なお、今述べた理由については、その表現についても整理が必要かと思われまますし、館之内地区における活断層の新しい調査方法の有効性など、それ以外の要素もありますので、事務局においても所要の準備を進めてください。

なお、本日この後に記者会見が予定されておりますが、前半の地域振興策については、考え方の整理が進んだ、候補地の選定については、絞り込みが進んだという表現に留めたいと思います。

### (3) その他について

(議長)

それでは、次回の日程についてお諮りします。

[次回の日程について調整]

(議長)

それでは、15日の土曜日に次回第9回の選定会議を開催したいと思います。

次回は1か所の建設予定地について、選定会議として決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。併せて次回までに詰めておかななくてはいけない項目などありましたら、事務局を通じてご意見等お寄せください。

[終了]